

若松保育園保育安全計画

※既存のマニュアルが整備されている書類に関しては、若松保育園危機管理マニュアルを準用する事

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

※施設(保育室及び園庭等)は別様式の安全点検表にて園内外安全管理リーダーより各職員へ周知する事

※園外活動を行う際には、別様式園外保育届出書を施設長及び、主任保育士へ提出し確認を行う事

※散歩ルートは自治会と連携し、安全面が確保されているか確認を月に一度行う。急遽工事等がある場合には、保育園施設にも情報を共有していただく

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・全保育室や、園内玩具等、安全チェックを行う。チェック表活用 ・散歩ルートを定期的に巡回する。問題がある場合は報告する。	全職員にて散歩ルートの確認、全職員共有	熱中症予防為、園庭等に日よけを作成する。 園児が休憩できるように環境整備。園内研修にて熱中症対策研修会を実施。	水遊び前の危険防止	避難所の点検	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・全保育室や、園内玩具等安全チェックを行う。チェック表活用 ・散歩ルートを定期的に巡回する。問題がある場合は報告する。		衣服の選び方についての確認、危険を保護者に共有。			園内安全チェックリスト及び、園庭安全チェックリストを活用し危険箇所を共有し、改善を行う。

(2) マニュアルの策定・共有

※危機管理マニュアルは、第3週水曜日各クラス読み合わせの時間を作る事。(緊急性がある事項について必要なものは保育室掲示板上に張りだす)

分野	策定期期	見直し(再点検) 予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル(危機管理マニュアル)	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ 午睡	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ 食事	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ プール・水遊び	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ 園外活動	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☐ バス送迎(※実施している場合のみ)	実施無し	実施無し	
☐ 降雪(※必要に応じ策定)	実施無し	実施無し	
☒ 災害時マニュアル	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ 119番対応時マニュアル	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ 救急対応時マニュアル	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室
☒ 不審者対応時マニュアル	令和6年 4月1日	令和8年 4月 1日	事務所及び、各クラス保育室

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

※生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全指導等は既存の安全の計画及び保健計画に準じて行う事

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・災害訓練計画等を掲示板に貼り出し、またキッズノートで計画を共有し、訓練の必要性を共感する。 ・キッズノートアプリ（ICT）にて、緊急時には連絡を確認できるようにしていく。また、5月の避難訓練時にはキッズノートと災害用伝言ダイヤル「171」で周知テストを行う。	・訓練時には、事前に保護者に周知する。 ・9月の避難訓練で給食を非常食にし、食べる体験を行う。（事前に保護者に周知する）	・送迎時に災害が発生した場合等保護者に協力体制を整えられるよう、共同訓練を行う。 ・災害時に身近にあるもので作る便利グッズ等について、お便り等を作成してキッズノートアプリ（ICT）で配信する。家庭でも非常時に使えるアイテムを共有する。	キッズノートアプリ（ICT）にて、緊急連絡が全保護者に連絡がいき届くようにシステムを定期的に確認を行う。実際に災害が発生した場合、保護者へ緊急避難所の場所を共有する。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

※災害や、火災等に関する安全指導については避難訓練実施計画に準じて行う事。（別紙年間計画参照）

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※1						
その他 ※2	防災教育、図上説明	保護者へキッズノートアプリと災害用伝言ダイヤル「171」で周知テストを行う。	園内研修において、緊急対応研修会の実施及び、消防通報訓練	職員 AED を用いて緊急訓練の実施（心肺蘇生、気道内異物除去）マニュアル参照	園内研修にて、アレルギー、エピペン等生活管理指導表の意義について研修を行う。	災害食の実食を行う。 ・交通安全指導（警察が対応できるならお願いする）

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1						
その他 ※ 2	不審者訓練、防犯訓練 (地域の警察が対応 可能な場合、指導を受 ける)	沖縄県広域避難訓練 に参加する。		園外での不審者訓練 (3, 4, 5 歳児)	消防通報訓練	次年度マニュアル 策定会議

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等（研修内容については既存の危機管理マニュアル内の様式を活用する）

（2）訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
防災教育、図上説明	全職員、園児 104 名（令和 8 年度）
緊急対応研修会	全職員
消防通報訓練	全職員、園児 104 名（令和 8 年度）
AED を用いて緊急訓練の実施 心肺蘇生、気道内異物除去）	全職員がグループ毎に行う
アレルギー、生活管理指導票の意義 研修エピペン研修会	全職員、園児 104 名（令和 8 年度）
消防通報訓練	各計画に定められた職員が通報する
不審者訓練	全職員、全園児 104 名（令和 8 年度）
次年度マニュアル策定会議	全職員

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

※研修内容及び、講話については別紙研修年間計画に準じて取り組む。

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・ 保育園利用保護者の専門知識がある父母に依頼する場合もある。（応急処置の対応等）
- ・ 沖縄市役所防災課に防災の大切さについて講話依頼をする。
- ・ 沖縄県広域地震・津波避難訓練（11月5日）に参加する。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

ヒヤリハット会議や園内研修を通して定期的に用いて、危険個所や、怪我の事例等を共有する。各クラスヒヤリハット用紙を随時保管しクラス間でも常に共有する。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

- ・ 災害時、怪我、緊急事案等が発生した場合には電話以外に、キッズノートアプリで情報を共有できるようにする。
- ・ 津波や、火災で施設が使えない状況になった際には、比屋根自治会に緊急避難所として連携していく。

◎その他必要な虐待防止、癲癇対応マニュアル、怪我等の緊急対応マニュアル、SIDS(乳児突然死)、食中毒、不審者対応マニュアル、感染症の取り扱い等重要な事項に関しては危機管理マニュアルに各項目ごとの確認を毎月第3水曜日にクラスで読み合わせを行う事。